

平成31年4月  
湖北広域行政事務センター 総務課

## 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の事後公表について

公共工事等の入札に係る最低制限価格及び低入札価格調査基準価格について、適正な入札執行の確保の観点から非公表としていましたが、入札及び契約手続きの透明性の一層の向上を図るため、平成31年5月1日以降に公告する建設工事及び工事関連業務委託について事後公表とします。